

裁判所仮庁舎での業務のお知らせ

令和4年8月8日（月）から仮庁舎において業務を行っています。**庁舎の出入口にご注意ください。**
なお、10月19日（水）から当分の間、敷地内の駐車場は利用できません。
ご来庁の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。やむを得ず自動車で来庁された場合は、
近隣の駐車場をご利用ください。（利用料金のご自身の負担となります。）

